

国際的観点からみた 知的財産訴訟の 実務とこれから

～設楽知財高裁前所長に聞く～

2018年

1月16日(火)

午後2時～午後4時30分
(受付：午後1時30分～)

入場無料
先着400名

大阪弁護士会
2階ホール

基調講演

講師：知的財産高等裁判所前所長
森・濱田松本法律事務所

弁護士 設楽 隆一 氏

仏、英、独及び日本の特許訴訟手続の概要と証拠収集手続を紹介してもらうとともに、今後の知的財産訴訟の実務の動向及び証拠収集制度のあり方について、基調講演をしていただきます。

パネルディスカッション

パネリスト

弁護士 設楽 隆一 氏
(知的財産高等裁判所前所長／森・濱田松本法律事務所)
大阪地方裁判所 高松 宏之 氏
(大阪地方裁判所 第26民事部(知的財産権専門部) 部総括判事)
大阪弁護士会会員 小松 陽一郎 氏
(弁護士／小松法律特許事務所)

コーディネーター

大阪弁護士会会員 松本 司 氏
(弁護士／関西法律特許事務所)
大阪弁護士会会員 重富 貴光 氏
(弁護士／大江橋法律事務所)

パネルディスカッションでは、近時の知的財産訴訟における重要判決(訂正の再抗弁に関する最判平成29年7月10日等)や特許法改正(主に証拠収集手続)の動向等知的財産訴訟の実務や動向に関する旬な話題を取り上げます。設楽知財高裁前所長や知的財産訴訟の豊富な実務経験を有するパネリスト、コーディネーターの考え方・視点を聞くことができる貴重な機会となりますので、是非、皆様のご参加をお待ちしております。

共催：大阪弁護士会 大阪弁護士会知的財産法実務研究会

後援：経済産業省近畿経済産業局、大阪商工会議所、公益社団法人 関西経済連合会、一般社団法人 日本知的財産協会、

日本知的財産仲裁センター関西支部、弁護士知財ネット

広報協力依頼：日本弁理士会近畿支部

国際的観点からみた知的財産訴訟の実務とこれから

～設樂知財高裁前所長に聞く～

基調講演

講師 弁護士 **設樂 隆一** 氏
(知的財産高等裁判所前所長/森・濱田松本法律事務所)

仏、英、独及び日本の特許訴訟手続の概要と証拠収集手続を紹介してもらうとともに、今後の知的財産訴訟の実務の動向及び証拠収集制度のあり方について、基調講演をしていただきます。

パネルディスカッション

パネリスト

弁護士 **設樂 隆一** 氏
(知的財産高等裁判所前所長/森・濱田松本法律事務所)

大阪地方裁判所 **高松 宏之** 氏
(大阪地方裁判所 第26民事部(知的財産権専門部) 部総括判事)

大阪弁護士会会員 **小松 陽一郎** 氏
(弁護士/小松法律特許事務所)

コーディネーター

大阪弁護士会会員 **松本 司** 氏(弁護士/関西法律特許事務所)

大阪弁護士会会員 **重富 貴光** 氏(弁護士/大江橋法律事務所)

2018年1月16日(火) 14:00～16:30

(受付13:30～)



大阪弁護士会館2階ホール

Access (交通)

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

申込方法

① FAX参加申込書 FAX番号 **06-6364-1255**

ふりがな		TEL	
氏名			
メールアドレス			
企業・団体名		参加人数	人

② ホームページからもお申込みできます。

http://www.osakaben.or.jp/event/2018/2018_0116.php



※本票による出席の確認は当日配布資料の準備のために行っております。ご記載いただいた個人情報は、参加確認の目的以外には使用いたしません。
 ※ご不明な点は、大阪弁護士会(担当:堀井)まで御連絡ください。[連絡先:06-6364-1238]
 ※お申込は先着順(定員400名)とします。お早めにお申し込みください。お申込をもって受付とさせていただきます。参加票等の発行は致しません。
 定員400名を超える場合は、ご連絡させていただきます。